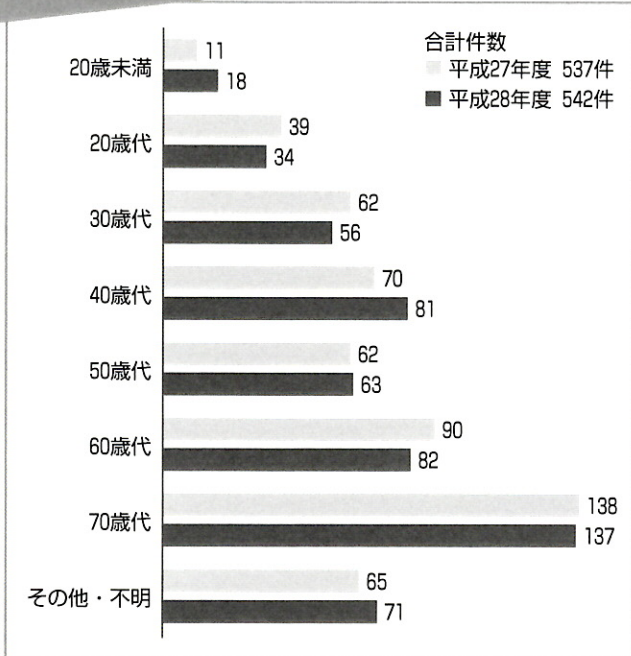


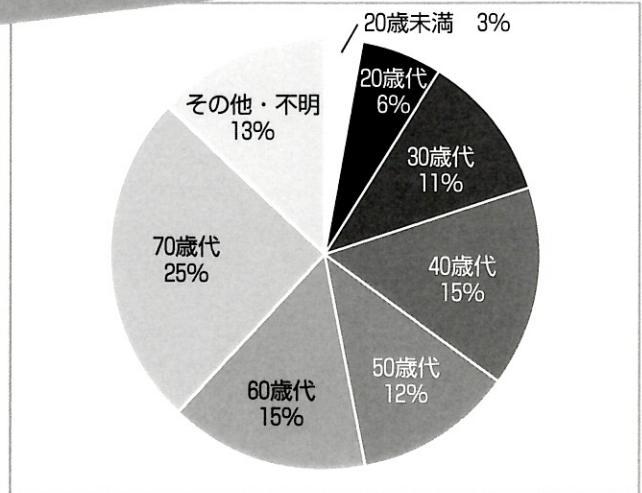


平成28年度にセンターに寄せられた相談・苦情をまとめました

1 年齢別相談件数（前年度比）

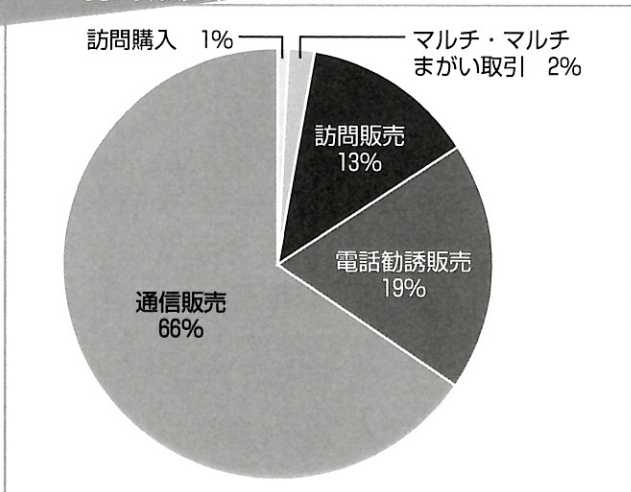


2 契約当事者年代



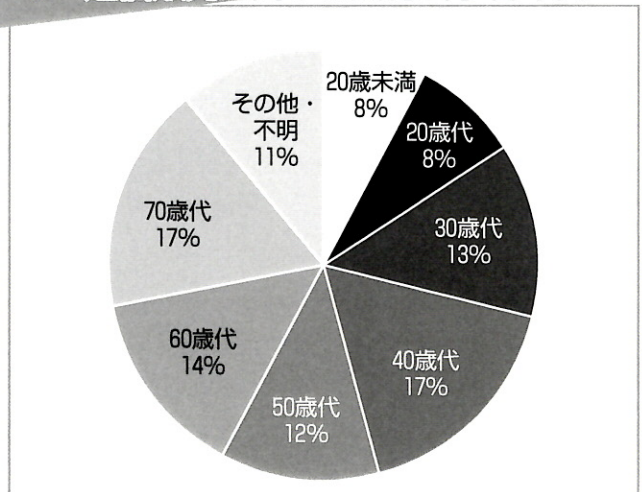
相談件数は、前年度に比べて全体で5件(0.9%)増えており、20歳未満や40歳代の相談件数の増加が目立ちます。契約当事者では、60歳代と70歳以上を合わせると、全体の40%を占めています。

3 特殊販売購入形態別



販売購入形態別の相談件数では、通信販売が6割以上(66%)を占めています。通信販売のトラブルは、年代に関わらず起こっています。

4 通信販売に関する契約当事者年代



まとめ

昨年に続き、「1度だけ試してみようと、インターネット通販で低価格の健康食品を購入すると、数カ月間は解約できない毎月定期購入の契約だった」という内容の定期購入トラブルに加え、トイレやお風呂の水漏れなどの修理トラブルについての相談が増えています。

通信販売や自分から修理の依頼をした時などは、法律に定められたクーリング・オフが適用されません。申し込みは慎重にしましょう。

おかしいと思ったら、高砂市消費生活センターへご相談ください。

